



VOC 規制 排出基準値答申

中環審

環境省は、自動車の塗装工場や半導体工場などから大気中に排出される揮発性有機化合物(VOC)の量を抑制する排出基準値を決めました。工場の工程ごとに基準値を設けることで、発ガン性の危険などがある VOC 総排出量を約一割削減できます。全国で 1000~1500 に達する施設が基準値を超えると見られ、2006 年度基準適用までに排出抑制が求められます。

規制対象になるのは、VOC を年間50t以上排出する施設。自動車の塗装、印刷、化学品製造、半導体の洗浄などを実施する施設が対象で、全国で 2000~3000 になる見込みです。このうち約半数の施設で基準値を超えているとみられます。

トルエンやキシレンなどの VOC は発ガン性の危険に加えて、大気中で光と反応して呼吸器疾患の原因物質になったり、光化学スモッグを発生したりします。環境省は、昨年改正した大気汚染防止法で VOC の総排出量を 2010 年度に 2000 年度比 3 割削減することを盛り込み、具体的な規制基準を検討してきました。今回の基準設定で総排出量の 150 万tのうち 15 万tを削減する計画です。しかし、中小企業への規制は反対が強く今回は見送りました。

資料: 2005 年 4 月 4 日付 日本経済新聞

機器分析箇所 関善行

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 化学物質完全情報 DB 化へ 経産 環境 厚労
2. 化学物質環境汚染実態調査 平成 15 年度 環境省
3. 臭素系 DXN 類排出実態調査結果 平成 15 年度 環境省
4. 土壌残留農薬登録保留基準改定案 内閣府
5. 化審法改正、試験法追加案 経産 環境 厚労
6. 交通騒音調査 平成 15 年度 環境省
7. 第 6 次総量規制の方向性 環境省
8. 水道汚染の 6 割が油類 厚労省
9. 自動車排ガス規制目標値 答申 中環審
10. 河川水の評価に新指標 国交省
11. 下水処理水の再利用促進へ新技術基準 国交省

PCB 製造中止後も微量混入

経産・環境省

人体に有害として 1972 年に製造が中止された化学物質ポリ塩化ビフェニール(PCB)が、工場の変圧器などの電気機器に微量に混入し、その台数が推計で約 170 万台に達することが経済産業省、環境省の調査でわかりました。

工場など密閉された状態で直ちに環境への影響はないということですが、混入は PCB 製造中止後の 1990 年ごろまで続いたとみられ、有害物質管理の在り方が問われそうです。政府は 2016 年 3 月までに PCB 入り機器の処理を完了する計画ですが、計画の見直しも予想されます。

PCB 製造中止後の 2000 年に一部メーカーの変圧器から含有していないはずの低濃度の PCB が検出されたとの報告を受けた通産省(当時)が、日本電機工業会(JEMA)に実態調査を要請し、JEMA は 2003 年 11 月、古い絶縁油を再生する過程で新しい絶縁油にも PCB が混入した可能性を報告しました。

両省は 5 月の検討会で混入原因の調査結果を報告、処理策などの検討を始めます。

2001 年に成立した PCB 廃棄物適正処理特別措置法により、濃度が 0.5ppm 以上の PCB を含む機器は廃棄の際に無害化処理が必要になります。

環境省がこれまでに把握していた PCB 廃棄物は高圧変圧器が約 1 万 5 千台、柱上変圧器約 197 万台などがあり、PCB が使用されていた時代の高圧コンデンサーなど約 30 万台は昨年 12 月から、政府出資の処理会社が無害化処理を進めています。

資料: 2005 年 4 月 21 日付 埼玉新聞

クロマト研究箇所 向江菜生

臨時休業について(お知らせ)

誠に勝手ながら、当社では下記の通り社内行事の為、休業させていただきます。何かとご迷惑をお掛けすることとは存じますが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

臨時休業 6月3日(金)



事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第 20 条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

